

案 件

まるっとこどもセンター（こども家庭センター） 開設後の取り組みについて

子ども未来部 まるっとこどもセンター

1. 政策等の背景・目的及び効果

改正児童福祉法により令和6年（2024年）4月から設置に努めることとされた「こども家庭センター」について、枚方市においては、「まるっとこどもセンター」として同年4月に設置し、ステーションヒル枚方行政サービスフロアの開設にともない、9月17日に同フロア6階に移転し運用を開始しました。

センターにおいては、児童福祉機能と母子保健機能を一体とした運用を行い、妊娠期から出産、乳幼児期から主に18歳までを対象とし、保健師をはじめ、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士（公認心理師）等様々な専門職員が連携の下、運用を開始しています。

開設後のセンターの主な取り組みを報告するとともに、令和7年度（2025年度）から新たに実施する事業および拡充する事業について報告するものです。

2. 内容

(1) 移転後における主な効果や取り組みについて

①乳幼児健康診査（集団健診）

	開催日	9月17日移転後		R5	R4
		受診人数	受診率	受診率	受診率
4か月児健康診査	金曜 午後	708人	95.4%	97.3%	97.9%
1歳6か月児健康診査	月曜 午後	665人	97.8%	93.5%	97.0%
2歳6か月児歯科健康診査	火曜 午後	651人	91.4%	87.6%	89.6%
3歳6か月児健康診査	水曜 午後	736人	91.5%	88.6%	86.1%
全集団健診 計		2760人	93.9%	91.5%	92.3%

※各年度9月17日から12月末時点

移転以降、乳幼児健診を46回実施し、受診率は令和5年度比で2.4ポイント上昇しました。枚方市駅に直結し、商業施設や図書館等を併設する利便性の高さが、受診率の上昇にもつながったと考えられます。

枚方市駅から来所の案内について、行政サービスフロアの様々な案内に加え、健診案内（個別通知）にフロアマップを同封する等工夫することで、多くの方から「スムーズに来ることができた」「新しい施設で心地良く、ワンフロアで便利になった」とお聞きしています。

また、新たな取り組みとして「2歳6か月児歯科健康診査」において中央図書館と連携し、絵本の読み聞かせを開始しました。



上：待合に絵本コーナーを設置



左：呼び出し番号システム

②北部支所における出張相談の取り組み

北部支所で行っていた母子保健機能のセンターへの移転（9月17日）に伴い、北部支所において週に1回、保健師等による予約制の出張相談を開始しました。出張相談日は、ホームページや北部支所内窓口での日程の提示等で周知を図り利用につなげています。

内 容	実施頻度	職 員	実績(9月24日~12月末)		
			開催回数	利用人数	利用率※
母子健康手帳の交付 (妊娠届の受付)	週1回	保健師等	14回	41人	52.4%
乳幼児育児相談	週1回	保健師等	14回	63人	47.9%
母乳相談	月1回	助産師	4回	10人	41.7%
個別発達相談	月3回程度	臨床心理士	10回	23人	57.5%



※予約枠に対する利用率

母子健康手帳の交付の様子（北部支所）

③多職種によるチーム対応

母子保健と児童福祉が同じフロアで支援を行うことで、複合的な課題を有する家庭に対して、社会福祉士、保健師、心理士などの専門職による合同会議を随時開催したり、必要に応じてアウトリーチするなど、緊密な連携の下で、迅速な支援を行っています。

また、必要な方には、子どもやその家族と一緒に考え、サポートプランを作成し手交することで、具体的な支援内容等を共有し、効果的な支援へとつなげています。

(2) 次年度の方針と拡充又は新たに開始する事業

①母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援

妊産婦や子ども、子育て世帯のニーズや課題を早期に把握し、一人ひとりの状況に応じた支援メニューにつなげるよう、身近に相談できる場を増やすとともに、市内の子どもが居場所に通りやすい環境を整えます。

<拡充・新規事業>

○地域子育て相談機関の増設

相談の敷居が低く、物理的にも近距離にある相談機関として、今年度から公立の地域子育て支援拠点事業実施施設4か所（枚方保育所、香里団地保育所、楠葉野保育所、すこやか広場きょうぶん）で実施している地域子育て相談機関について、来年度から4か所増設します（認定こども園明善めぐみ園、まりも保育園、ファミリーポートひらかた、広場さぷり）。

《事業費》 令和7年度（2025年度）当初予算 計上予定

委託料	1,200 千円
消耗品費	369 千円
通信運搬費	151 千円
庁用器具費	680 千円

《財源》

国庫支出金	重層的支援体制整備事業交付金	1,600 千円	(補助率 2 / 3)
府支出金	重層的支援体制整備事業交付金	400 千円	(補助率 1 / 6)
一般財源		400 千円	



○児童育成支援拠点の開設日数の増加と送迎支援の開始

令和6年（2024年）10月に、ラポールひらかた1階に開設をした「こどもスペースふらっと」について、校区外の小学生など通所するのが難しい子どもも登録しやすくするため、送迎支援を開始するとともに、登録者がより安定して利用できるよう、週5日型へ拡充します。

《事業費》 令和7年度（2025年度）当初予算 計上予定
委託料（週5日開所・送迎支援あり） 22,371 千円

《財源》

国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	6,922 千円	(補助率 1 / 3)
府支出金	子ども・子育て支援交付金	6,922 千円	(補助率 1 / 3)
一般財源		8,527 千円	

②支援が必要な人を取り残すことのない体制

一人ひとりの特性に応じた支援を早期に提供できるよう、ポピュレーションアプローチの機会を増やし、就学前から就学後への滑らかな接続を図るとともに、オンラインによる相談メニューの拡充、ひとり親家庭の子どもにとって健やかな成長に資するための望ましいあり方を検討するための相談体制の拡充を図ります。

<拡充・新規事業>

○5歳児健診の新規開始

安心して就学が迎えられるように、子どもの特性の早期発見・早期介入及び特性に合わせ適切な支援への接続を行うために、5歳児健診を新たに開始します。

対 象：当該年度中に5歳に到達する幼児で精神発達に関わる支援を受けていない幼児

実施方法：集団健診

開始時期：令和7年10月

《事業費》 令和7年度（2025年度）当初予算 計上予定

「5歳児健診」	報償金	300千円
	委託料	726千円
	印刷製本費	13千円
	通信運搬費	179千円

《財源》

「5歳児健診」	国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助金	300千円（補助率 1／2）
	一般財源		918千円

○栄養オンライン相談の開始（本格実施）

離乳食や幼児食について、管理栄養士によるオンライン相談（予約制）を開始します。

自宅とまるっとこどもセンターをつなぎ、出かけることなく、また、ご自宅での日頃の乳幼児の離乳食を食べている様子や食材なども管理栄養士と確認しながら相談ができます。

○ひとり親家庭の弁護士相談体制の拡充

ひとり親の生活全般、そして離婚前の相談は増加傾向にあり、離婚の成立、養育費の確保や面会交流の約束事など夫婦間での話し合いでは問題が解決しないケースが増加傾向にあります。令和8年の共同親権への民法改正を控え、新たな対応なども含め、より高い専門性や市民ニーズへの即応性も求められていることから、現在月1回の予約枠を、月2回に拡充します。

令和5年度 46件、令和6年12月末現在 38件（利用率約84%）

《事業費》令和7年度（2025年度）当初予算 計上予定

弁護士謝金 840千円

《財源》

国庫支出金 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金 420千円（補助率 1／2）

一般財源 420千円

③すべての妊産婦、子育て世帯、子ども・若者への切れ目のない支援

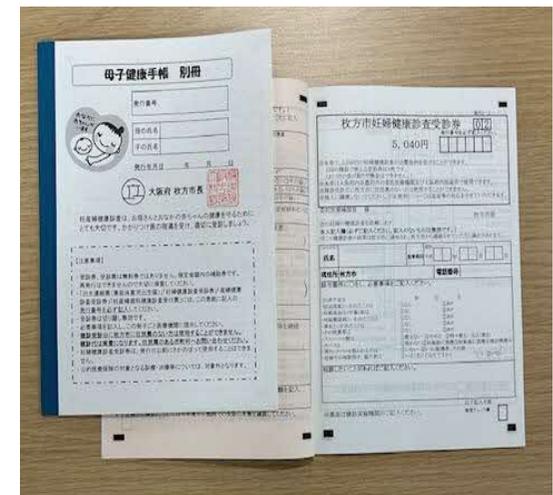
それぞれの家庭状況に応じた支援を切れ目なく行う一環として、妊娠期に着実に健康診査を受診できる支援を強化し、学校における福祉的支援を迅速に提供するためのスクールソーシャルワーカーの増員を行います。

〈拡充・新規事業〉

○妊婦健康診査の対象拡充

妊婦健康診査受診券の枚数を14枚（総額116,840円）から3枚（5,040円×3枚、15,120円）追加し、妊娠39週頃までに必要な基本的な妊婦健康診査に対応するものから、出産予定日を超過した妊娠42週頃までに必要な妊婦健康診査に対応できるよう拡充します。

《事業費》 令和7年度（2025年度）当初予算 計上予定
委託料 4,059千円
《財源》
一般財源 4,059千円



○スクールソーシャルワーカーを1中学校区に1名（全19校区）配置

いじめや不登校等の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒やその保護者の置かれた様々な環境に働きかけ支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を段階的に配置し、令和7年（2025）度は目標としていた国の推奨する1中学校区に1名の配置を目指し、より丁寧な支援を展開します。令和6年度12名配置。

《事業費》令和7年度（2025年度）当初予算 計上予定

人件費 95,491 千円
費用弁償 2,689 千円
通信運搬費 415 千円
庁用器具費 726 千円

《財源》

国庫支出金	児童虐待対策等総合支援事業費補助金	3,392 千円	(補助率 2 / 3)
国庫支出金	いじめ対策・不登校支援等推進事業補助金	31,167 千円	(補助率 1 / 3)
一般財源		64,762 千円	

3. 実施時期等〈拡充・新規事業〉

令和7年(2025年)4月	地域子育て相談機関を8か所に拡充 児童育成支援拠点事業を週5日型に拡充、送迎支援を開始 栄養オンライン相談の開始 ひとり親弁護士相談を月2回実施へ拡充 妊婦健康診査の受診券を17枚までに拡充 スクールソーシャルワーカーを市内全中学校区に配置
10月	5歳児健診を開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち



5. 関係法令・条例等

こども基本法、母子保健法、成育基本法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、教育基本法、学校教育法、子どもを守る条例

(参考) <まるっとこどもセンターパンフレット>

表面

令和6年9月発行

枚方市駅前で**妊娠・子育て**をまるっと支援

まるっとこどもセンター




京阪枚方市駅直結
ステーションヒル枚方6階



アクセス 公共交通機関のご利用にご協力ください。

電車・バスをご利用の場合
枚方市駅南ロータリーから東(天の川方向)へ徒歩3分、高架下信号入口より進みオフィス用エレベーター③にて6階へ
または枚方市駅東口改札前商業施設入り口からは以下の2通り
1. 8時30分からは、エスカレーター右手のエレベーター②にて5階へ、外通路を進み右手の行政サービスフロアー内エレベーター①にて6階へ
2. 10時からはエスカレーター左奥のエレベーター①にて6階へ

お車でお越しの場合
ステーションヒル枚方駐車場ご利用の場合
有料駐車場ですのでご注意ください。
駐車料金 平日 9時から21時の利用は、1時間600円

枚方市役所駐車場利用の場合
まるっとこどもセンターの相談等をご利用の方は、駐車券を窓口にお渡しください。60分間(複数の課での所用等の場合は最大90分間)無料になります。



各種相談・お問い合わせ先

妊娠から出産期の相談・乳幼児の子育て相談
☎072-840-7221

18歳未満の子育てや親子関係などの相談
☎072-841-1124

ひとり親家庭相談支援センター
☎072-841-1125

ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
☎072-843-2255

児童虐待の通告に関すること
☎072-841-1119

乳幼児の健診、各種教室などに関すること
☎072-847-3750

FAX(共通) 072-846-7952



枚方市 まるっとこどもセンター

開設時間 月曜日～金曜日
9時から17時30分
(祝日・年末年始を除く)

電話 072-840-7221
FAX 072-846-7952
住所 枚方市岡東町19-1
OFFICE A 6階

e-mail maruko@city.hirakata.osaka.jp

さまざまな専門職が
妊娠～子育てを切れ目なく
まるっと支援！

電話や面接等でご相談いただけます。
まずは気軽にお声かけください。

乳幼児の子育ての相談



- ・身長や体重など発育のこと
- ・首の座りや歩行、ことば等の発達のこと
- ・離乳食、幼児食、好き嫌いやおやつなど食事や栄養について
- ・歯磨きや虫歯等お口に関すること
- 他、子育て情報等をお住いの地域担当保健師に相談できます。

18歳未満の子育てや
親子関係などの相談

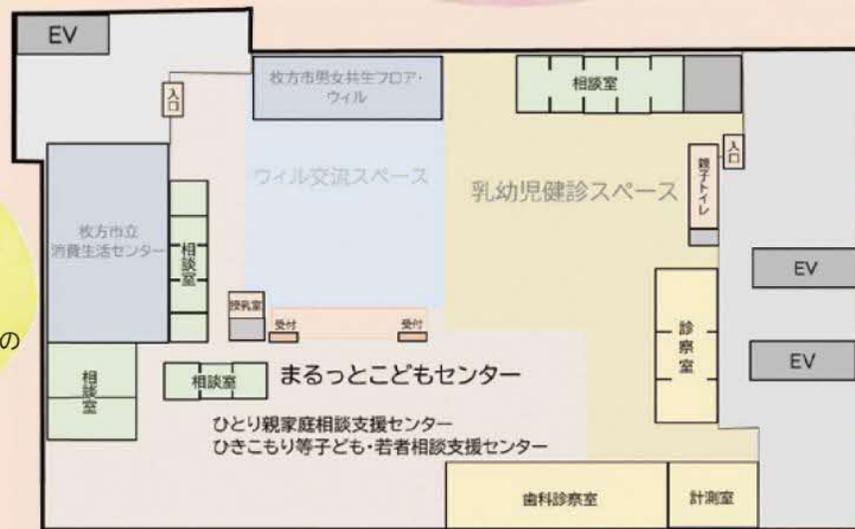
0歳から18歳未満の子どもとその保護者が、
お子さんについての様々な悩みを相談できます

- ・お子さんの行動や発達について
- ・学校に行きたがらない
- ・子どもとどう接していいのかわからない



妊娠から出産、産後の相談

- ・妊娠中や産後の体調のこと
- ・出産やお子さんを迎える準備について
- ・母乳育児や乳房ケアのこと
- ・妊産婦健診や出産子育て応援ギフトなどの制度について等



ステーションヒル枚方 オフィスA棟 6階

枚方市相談
チャットアプリ
ぼーち

18歳までの子ども自身が、
悩みやつらい気持ちを匿名で
相談できます



妊婦オンライン相談



申し込みは
こちらから

ひとり親相談LINE



友だち追加は
こちらから

妊娠から出産子育て期を支える
様々な事業も展開しています。

- 母子手帳の交付
- 出産応援ギフト(5万円)
- マタニティスクール
- 低所得妊婦の初回受診料助成
- 妊婦健診・産婦健診・乳幼児健診
- 新生児訪問
- 子育て応援ギフト(5万円)
- 産後ママ安心ケアサービス
- 乳幼児健康相談
- 個別発達相談
- 子どものお口と食事の相談会
- 子育て講演会



ひとり親家庭相談支援センター
～ひとり親家庭の自立や離婚に向けた相談～

- ・ひとり親なので経済的に不安
- ・家事や育児をサポートしてほしい
- ・養育費を確保するために何が必要？

ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
～生きづらさを抱えた子ども・若者の相談～

おおむね15歳から39歳の本人とその家族や関係者が
ご利用いただけます

- ・自立のために何をしたら良いかわからない
- ・学校に行きづらい、外に出るのが怖い
- ・少しずつ社会と関わるきっかけが欲しい